

# 平成 27 年度「スラブ・ユーラシア地域（旧ソ連・東欧）を中心とした総合的研究」（共同利用型）成果報告書

## 帝政ロシアの極東政策とサンクトペテルブルク条約

醍醐龍馬

帝政ロシアは、日本との領土問題であるサハリン問題（樺太問題）を 1875 年のサンクトペテルブルク条約（樺太千島交換条約）で解決した。本研究は、ロシア側の視点からこの条約を検討しようという試みである。

北海道大学スラブ・ユーラシア研究センターにおいては、本条約に対するロシア側の評価を知るためにロシア語の新聞を調査した。その結果、条約の互惠性に言及する記事や、北千島の対日譲渡に関する記事などを新たに発見することが出来た。そして、これまで報告者が検討してきた日本側の条約評価とは異なる評価がロシア側に存在していたことが分かった。また、レンセン・コレクション内のロシア外交文書の調査も進めた。その中では、東京でのサンクトペテルブルク条約批准前後における駐日ロシア公使ストルーヴェの報告書が有用であった。特に、条約批准後にストルーヴェが明治天皇に謁見を許された際の記録は、領土問題解消直後の日露関係を知るうえで重要なものであった。また、スラブ・ユーラシア研究センター図書室以外にも、附属図書館本館の北方資料室、文学部図書室などが有用であった。特に後者では、イギリス外交文書(FO.46)を調査することで、英露対立下で展開した日露交渉をより多面的に理解することが出来た。

既に成果の一部は、連載で執筆した「榎本武揚と樺太千島交換条約(一)(二・完)―大久保外交における『釣合フヘキ』条約の模索」(『阪大法学』65 卷 2 号、3 号)に反映されている。また、センター滞在中には、サハリン樺太史研究会で口頭報告を行う機会も頂いた(2016 年 3 月 13 日)。本研究会におけるロシア史及び地域史研究者との意見交換は、とても有意義であった。今後も、収集したロシア語及び英語史料の解読を重ね、さらなる研究成果の発表につとめたい。

末筆になったが、二度にわたる滞在中には、研究室の方々、図書室の方々に大変お世話になった。このような貴重な機会を提供して頂いたスラブ・ユーラシア研究センターに厚く御礼申し上げる。